

第2回横浜市学校規模適正化等検討委員会 会議録

日 時	平成 28 年 7 月 6 日 (水) 15 : 00 ~ 17 : 45
開 催 場 所	関内中央ビル 5 階 特別会議室
出 席 者 ( 1 1 名 )	小松委員長、野木副委員長、片岡委員、村田委員、平井委員、森川委員、諏訪部委員、奈良輪委員、小松臨時委員 (部会長)、石井臨時委員 (副部会長)、市橋臨時委員 (副部会長)
欠 席 者 ( 1 名 )	内海委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者 3 名)
議 題	<p>1 横浜市学校規模適正化等検討委員会宛て請願等への対応について</p> <p>2 部会からの報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会より意見書提出</li> <li>・市場小学校第二方面校開校準備部会における検討状況報告</li> </ul>
決 定 事 項	<p>1 事務局回答案のとおり回答することとなりました。</p> <p>2 「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会より提出された意見書のとおり、教育委員会へ答申することとなりました。</p>
議 事 要 旨	<p>1 横浜市学校規模適正化等検討委員会宛て請願等への対応について請願書への回答案について事務局から説明。</p> <p>2 部会からの報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会の意見書の内容について、事務局と部会より説明。</li> <li>・市場小学校第二方面校開校準備部会における検討状況について、事務局より説明。</li> </ul>
質 疑 ・ 意 見 議事 1 について	<p>(委員長)</p> <p>請願書への対応については、法令根拠に基づき、請願書を受理・回答するかどうか、そして回答の仕方を事務局が説明した回答案とするかどうかの 2 点について、お諮りします。</p> <p>(委員)</p> <p>事務局の説明が足りなかったために、請願書が出てきたのではないかという印象を持ちますが、保護者の方々へどのように説明してきたのでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>請願書は、統合関係校の保護者から提出されたものですが、保護者説明会はこれまで複数回開催しており、さらに、地域の皆様へ検討委員会ニュースもお配りしているため、全く情報が伝わっていないということはないと考えております。</p>

	<p>(委員)</p> <p>保護者から請願書が提出されるということは、保護者がまだ納得できていないのだと思います。しかし、一番大切なのは、統合に伴う多くの課題をどのようにクリアするのか、ということであり、児童にとって一番良い方法は何か、ということです。ここまで議論された以上、反対意見があるからやめることではないと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>学校統合は、児童だけでなく、保護者や教員にも大きな精神的負担をかけることになります。</p> <p>児童の心のケアについては、定期的に臨床心理の資格を持つ学校カウンセラーを学校へ派遣するとともに、児童だけでなく、保護者の方も個別にご相談いただける体制を取っており、教員の心のケアについても、横浜市の4方面事務所において指導主事がサポートできる体制を取っております。</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、請願書について、先ほど事務局から説明があったとおり回答してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>質疑・意見 議事2について</p>	<p>(委員長)</p> <p>ここで考えるべきことは、反対されている方々のご意見に対し、部会として誠意を持って対応したと認めるかどうか、ということだと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>部会で「上申人らの意見を聞く機会を設けない」という結論に至った背景を伺いたいです。</p> <p>(事務局)</p> <p>同様の上申書が部会宛てにも提出されており、第11回部会で報告いたしました。事務局としても、多くの意見が出たことは重く受け止めるべきと考え、事務局が上申人らの意見を聞く、という提案をさせていただき、実際に、第11回部会の後日、上申人の方々から3時間程度お話を伺いました。その後、第12回部会で、伺った内容を報告したうえで、あらためて、部会で意見を聞く機会を「設ける」、または「設けない」という点についてお諮りしました。その場で非常に長時間にわたる議論がありましたが、最終的には、無記名でご投票いただき、部会長と欠席者を除く20名の投票のうち16名が意見を聞く場を「設けない」に投票する結果となりました。</p>

(臨時委員)

検討開始当初は、全員統合に反対でしたが、議論を重ねるうちに、児童にとって一番良い方法を検討することを共通認識として持ち、統合は仕方がない考える方が増えてきました。しかし、立場や地域の違いはあり、統合に反対する方もいらっしゃいます。その中でも、地域の声をできる限り反映し、誠意を持って進めてきた、と私は部会委員として自信を持って申し上げます。

(委員)

このまま進んで、統合後の学校経営、地域や保護者との連携が本当にうまくいくのか、という懸念はありますが、部会での結論は尊重すべきだと思います。親委員会としては、部会からの意見書を受けたうえで、答申に付帯事項を入れることも考えるべきではないか、というのが私の率直な意見です。

(委員)

部会における手続きは正当に進められていると思います。議論を重ね、学校名についても、児童や地域にアンケートを採ったうえで決められたので、その経緯に問題はないと思います。しかし、反対の方もいらっしゃる状況を鑑みると、親委員会としては、答申の中に、付帯意見を加えるなどの住民への配慮が必要ではないでしょうか。

(委員)

私も、部会での結論は尊重したいと思います。しかし、付帯事項を入れたらどうかというご意見もあるとおり、統合に関する両方の地域が納得できる形で進めていただきたいと思います。

(委員)

上申書への対応の仕方については、部会で投票のうえ決定したことなので、判断自体に問題はないと思います。

(委員長)

それでは、上申書について、部会において上申人らの意見を聞く機会を「設けない」と判断されたことについて、本委員会としても了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、親委員会としても、部会の判断と同様に、「上申人らの意見を聞く機会を設けない」ことについて了承いたします。それでは、意見書の内容についての検討に入りたいと思います。

(事務局)

部会において、俣野小学校と深谷台小学校の児童の教育環境を考え、最善策をご検討いただいた結果が意見書となっています。学校では、統合に向けて交流事業を実施しており、事務局では、統合校の使用校舎となる深谷台小学校の施設改修など、来年4月の開校に向けて準備しております。4月に開校してからも、学校経営を円滑に行えるよう、様々な支援を継続して参ります。

(臨時委員)

意見書は、十数回の部会を経てまとめました。小学校と中学校は、戸塚区大正地区の重要な拠点となっているため、学校統合は非常に受入れ難いものでしたが、児童の教育環境を考え、意見書を提出いたします。

(委員)

部会や事務局の手続きは間違っていないと思います。ただ、保護者の心情もわかります。名前は非常に大きな意味を持っているため、何らかの折衷案を出さなければ、地域にしこりが残ってしまう気がするので、個人としては、このまま議論を進めることに疑問を持ちます。もし可能であれば、再検討して欲しいと思います。

(事務局)

学校名については、第11回目の部会で議論されております。検討にあたっては、地域の方や両校の児童に、深谷台小学校・俣野小学校以外で市内にすでに存在・類似する学校名や、深谷台小学校・俣野小学校区以外の地名等、他地区と誤解されやすい名称は除いたうえで、学校名についてアンケートを実施したところ、総数で680票の投票をいただきました。そのうち、「深谷台小学校」が475票と過半数を超える得票を得ました。

ただ、部会における議論の中で、「深谷台小学校」と「俣野小学校」という学校名も除くべき、といったご意見がありました。そのため、部会では、この2つの学校名を除き、アンケート結果や、検討委員会で討議した内容を踏まえ、自由に学校名をご記入いただき、2票以上の案から再度投票を実施しました。そして、「横浜深谷台」、「さくら」、「ゆめのだい」、「ゆめがおか」という4つの学校名で2回目の投票を行い、最終的に「横浜深谷台小学校」に決定した経過を踏まえると、再検討の必要はないのではないかと考えております。

(委員)

これから統合校の中期学校経営方針や教育課程の編成、スクールゾーンも考えていくことになると思いますが、統合によるメリットなど、教育委員会全体で、新しく特色のある学校をつくり、地域の児童の教育方針、将来像を示していくことが、保護者を最も安心させられるのではないかと考えております。

	<p>(委員) 今回の学校統合にあたっては、教育委員会事務局からの説明が伝わっていないように思います。今後は、今回の反省を踏まえて、各所の連携を密にさせていただきたいと思います。</p> <p>(委員) 教育委員会に対して不信感を持たれたことを、強く認識しなければいけないと思います。ここに「部会から出た要望や附則については、十分な配慮いただくよう要望します」という付帯事項を入れていただければ、ご検討いただいたほうが良い気がします。</p> <p>(委員長) 付帯事項とするのか、あるいは議事録として残すのか、複数の方法があると思います。事務局いかがでしょうか。</p> <p>(事務局) 事務局や教育委員会に対する不信感については、我々も重く受け止めたいと思います。</p> <p>(委員長) 部会で12回にわたり、様々な議論を行い、意見書がまとめられました。私は、ほかの事例と比べても、時間が足りなかったり、議論が深まっていないとは思いません。したがって、親会としては、部会でまとめた意見書を尊重して良いと思います。親会でも様々な意見が出たことが議事録として残ることで、ある意味での付帯決議になると思います。それでは、親会として、部会から提出された意見書を、親会の結論として承認することに異議はございますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(委員長) それでは、本日付、横浜市学校規模適正化等検討委員会名で、横浜市教育委員会に対して意見書のとおり答申をいたします。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料 ・ 請願書 ・ 上申書 ・ 「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会から貴委員会宛に提出される「意見書」について ・ 「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会について ・ 「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化に関する意見書 ・ 学校規模適正化について（答申）</p> <p>2 特記事項 ※ 「請願書」は2件ありました。</p>